

FAQ

「委託元との取引に関する調査」に関する、よくある質問

Q1 調査の目的は何ですか。

A 中小企業庁は、業務を委託する取引先（以下「委託元」といいます。）と貴社（者）の取引について、取引の実態を把握し下請事業者(※)や中小企業の保護等に役立たせるため、本調査を実施しています。

※下請事業者とは、法律(下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法)に係る表現によるものです。

Q2 当社が調査対象に選ばれたのはなぜですか。

A 中小企業庁は、下請代金法の規定に基づく親事業者(委託元)も対象にして調査を行っております。今回、委託元との取引関係があると思われる事業者を無作為に抽出した結果、貴社（者）にも本調査のご協力を依頼することとなりました。

Q3 当社は調査に回答する義務があるのですか。

A この調査は、貴社（者）に回答義務を課しているものではありません。委託元との不当な取引の実態を把握し下請事業者や中小企業の保護等に役立たせるため、この点をご理解いただき、是非ともご協力いただければと思います。

この調査にご協力いただいたことなど本調査に関することについて、委託元に知らせることは一切ありません。また、回答の内容については、中小企業庁の施策に関する調査の目的以外に使用しません。

Q4 当社は過去にも調査対象に選ばれていますが、今後も選ばれるのですか。

A Q2で回答したように、無作為に調査対象を抽出しておりますので、今後も貴社（者）に本調査へのご協力をお願いすることもあります。その際は是非ご協力ください。

Q5 はがきに印字されている社名（又は住所）が当社の社名（又は住所）と異なります。

A 申し訳ありませんが、正しい社名（又は住所）を入力し、その後、各設問にご回答ください。

Q6 調査に回答したことや回答内容が委託元に知られることはありませんか。

A この調査にご協力いただいたこと及び回答の内容については秘密を厳守いたします。細心の注意を払いますので、この調査にご協力いただいたこと及び回答内容が委託元に知られることはありません。

Q7 当社は、既に解散（又は倒産等）しています。

A 恐縮ですが、はがきを廃棄していただきますようお願いいたします。

Q8 パソコンがありません。

A パソコンに限らず、スマートフォンやタブレットからでもご回答いただけます。

Q9 回答期限後でも回答できますか。

A 回答期限以降でもご回答いただけますが、お早目にご協力いただけますようお願い申し上げます。